

配食サービス利用についてのご案内



在宅で、一人暮らしまたは高齢者夫婦等で食事をつくるのが困難な高齢者に配食します。

● 対象者

阿久比町に住所を有する65歳以上の方で

- ・ひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯であること
- ・要介護・要支援の認定を持っていること
- ・買物や調理が困難で親族等の支援を受けることができない者であること

以上の条件をすべて満たす方

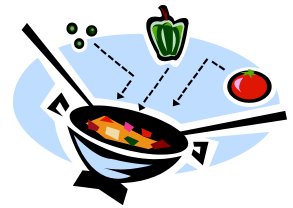
● 利用料

一食につき440円

特別食(糖尿病食・減塩食・きざみ食・おかゆ等)の場合、一食につき590円

● 配食日

月曜～土曜



● 利用方法

配食サービスご利用希望の方は、配食サービス利用申請書に必要事項を記入し、ふくし課高齢介護係に申請をお願いします。

● 注意事項

- ・ 食事は、**午後3時30分から午後5時頃**までの間にお届けします(時間は指定できません。)
- ・ 手渡しを原則としますので対象者は在宅でお受け取りください。
- ・ 配食のお休みは 一期一会福祉会をご利用の方・・・当日の午前10時まで(連絡先47-0205)
たべりんをご利用の方・・・前日の午後3時まで(連絡先23-2444)
へ連絡をお願いします。連絡のない場合は利用料がかかります。
- ・ 食事は早めにお召し上がりください。食べ残した場合は必ず処分してください。
- ・ 配食が不要になったときや、住所の変更があったときは速やかに届け出てください。
- ・ 利用料は1月分をまとめて翌月に支払っていただきます(口座振替等については、各利用業者に確認してください。)
- ・ 特別食(糖尿病食・減塩食・きざみ食・おかゆ等)に変更が必要な方は申請時にお申し出ください。

※申込み・問い合わせ

阿久比町役場 民生部 ふくし課 高齢介護係

TEL0569-48-1111(内線1126)